



**10月1日にオープンした津市産業・スポーツセンター**

津市の新たなスポーツ&コンベンション施設として「津市産業・スポーツセンター」は誕生しました。屋内総合スポーツ施設「サオリーナ」、県における武道振興拠点「三重武道館」、産業展示施設「メッセウイング・みえ」を併せ持ち、それぞれの施設の特性を活かした多様なイベント等の展開が可能です。「サオリーナ」はオリンピック3連覇を達成された津市出身の吉田沙保里選手の偉業を顕彰し、名付けられました。  
(提供：津市役所)

**目次・主な内容**

■ 三重経協News	2	■ れんらく・つうしん	9
■ 三重県労働委員会News	6	■ 会報Vol.50号発行にあたって	9
■ 三重労働局News	7	■ 業務日誌	10
■ 三重労働局News・委託事業News	8		

# 三重経協活動報告

## 第58回三重労使会議

9月22日（金）プラザ洞津「末広の間」にて、第58回三重労使会議を経営者側12名、労働者側16名の出席で開催されました。連合三重 吉川会長、三重県経営者協会 小倉会長より挨拶があり、小倉会長から冒頭、三重労使雇用支援機構で三重県より受託している「労使協働による企業の結婚支援や勤労者の結婚に関する意識等調査事業」への協力に対して御礼がありました。春闘については、政府から4年連続で賃上げの要請を受けた異例のものであり、大手企業は4年連続でベアが7千円を超える水準となり、額・率とも昨年を若干上回る結果となりました。また、今回の交渉ではキーワードとなる「働き方改革」に関する事項が協議されたところが多くあり、実際に所定労働時間短縮の取り組みを行う企業が多くなっており、「働き方改革」に向けた取り組みが進んだ労使交渉でありました。「働き方改革」関連法案が突然の衆議院解散モードとなり、この秋の臨時国会への法案提出が見送られることとなりました。早急に労使が一丸となって企業を永続させるための知恵を出し合い、一層の活力を生み出す「賃金体系」や「勤務体系」のあるべき姿を模索し、「働き方改革」を推進していかなければならないとの、挨拶がありました。その後、連合三重側より経営者協会に対し、2018年度「政策・制度」実現に向けた要請書が提出されました。その後、「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロ対策等の推進宣言（案）」について三重労使会議として確認が行われました。続いて労使セミナーとして、名古屋学院大学商学部商学科教授の高木直人氏より「若手人材の確保・定着と働き方改革について」と題して講演がありました。最後に、昼食をとりながら終始和やかな労使の意見交換となりました。



挨拶する小倉会長



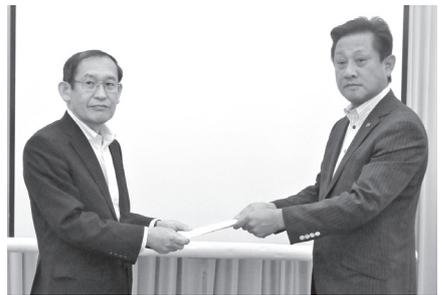
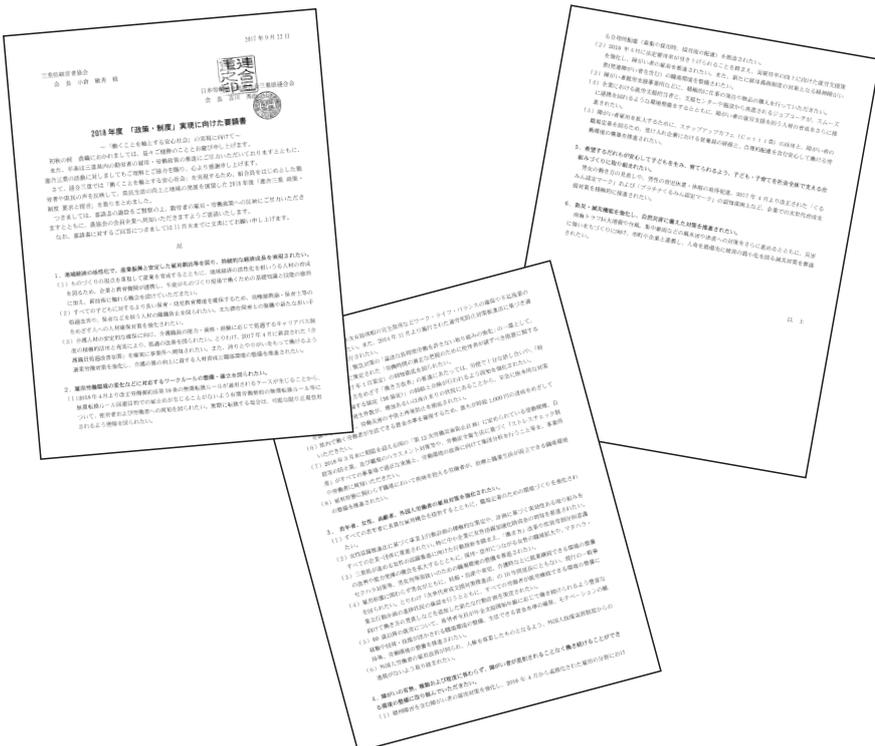
講演する高木講師

### ■労使協働事業活動報告

#### ①三重労使雇用支援機構活動報告

- ・「労使協働による企業の結婚支援や勤労者の結婚に関する意識等調査事業」
- ・「働き方改革フォーラム」
- ・障がい者ステップアップ推進運動（障がい者雇用事業所視察会）

#### ②婚活事業「素敵な出会いの会」“ハピマリ”活動



小倉会長に要請書を手渡す連合三重吉川会長



三重労使会議風景

## 労務管理改善協力委員会（8月第2部会）



労管第2部会風景

8月4日（金）プラザ洞津「孔雀の間」において、労務管理改善協力委員会8月第2部会を開催致しました。当日は71名の参加者でありました。

赤荻佑樹第2部会長（三重グリコ株）の挨拶に続いて講演が行われました。今回は、平成25年4月より施行されております、改正労働契約法（5年ルール）が、いよいよ来年4月より本格的に無期労働契約への転換申込みが実施されます。法律改正時に各地でセミナーが開催されておりますが、当時は本格実施にはまだまだ先

という認識があり、対応が後回しになっている企業もありました。改めて法改正について専門の講師をお招きし、学んで頂く勉強会を開催致しました。また、昨年末より長時間労働是正についても問題視されており、併せて、過重労働対策に伴う労働時間のガイドラインも1月20日に示され、今までの時間管理とは異なる部分もあります。「一億総活躍社会」の働き方改革に繋がる内容で、企業の皆様にとっては非常に興味深い内容であり、参加者も非常に多くなりました。講演終了後、「専門家派遣・相談等支援事業」の担当者より一億総活躍プラン実現のため、中小企業の生産性向上を支援するための最低賃金引上げ支援「業務改善助成金」について説明がありました。

（内容）

演題：「改正労働契約法（5年ルール）に伴う対策及び長時間労働是正等について」  
～過重労働対策に伴う労働時間管理変更～

講師：株式会社百五総合研究所 経営コンサルティング部  
部長兼首席研究員 大地 勉 氏



挨拶する赤荻第2部会長



講演する大地講師

## 労務管理改善協力委員会（9月第1部会）

9月14日（木）プラザ洞津「孔雀の間」において、労務管理改善協力委員会9月第1部会を開催致しました。当日は32名の参加者でありました。

中林広己第1部会長（三重交通株）の挨拶に続いて講演が行われました。今回は、働き方改革をスムーズに行っていくためには働きやすい職場環境の醸成を行い、仕事もプライベートも充実させ、感情のコントロールを行うことにより、考え方や価値観の違いに柔軟に対応できることを目的としました。三重県で初めて集合研修によるアンガーマネジメント研修を開催致しました。ほとんどの参加者が初めてアンガーマネジメントを受講される方々でありました。6グループに分かれてグループ内共有が行われました。この研修では人に興味や関心を持ち、それぞれのタイプを見極めて対応し、それには「洞察力」「対人関係能力」が必要不可欠であるとのことでした。



労管第1部会風景

※アンガーマネジメントとは、1970年代にアメリカで始まったアンガー（イライラ、怒りの感情）をマネジメント（上手に付き合う）ための心理教育です。アンガーマネジメントを学ぶことで、自分自身の怒りを理解し、ポジティブなものへと変換し、コントロールすることができ、人が人に当たらない社会・職場になり、働きやすい職場環境を形成することに繋がる。

◆プログラム

講演：「働き方改革を進める為のアンガーマネジメント」

- ・アンガーマネジメントとは
- ・怒り発生のメカニズム
- ・相手へ伝わる伝え方
- ・怒りのタイプ診断
- ・グループワーク

講師：グリーンストック(株) アンガーマネジメントファシリテーター 中西 恵 氏



挨拶する中林第1部会長



講演する中西講師

(中部経協三県連携事業)

階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」

～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～

8月7日（月）アスト津「会議室1」において、階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」を開催致しました。今年で5年目を迎える人気の講座であり、今回は7社31名（内、女性7名）でスタート致しました。今年度より、更にリニューアルした内容で実施しております。講師は、昨年に引き続き(株)ヒューマンブレイン



階層別研修風景

代表取締役 稲垣正己氏をお迎えし、社会を取り巻く環境の変化「前提（背景）が変化している」（物から人へ変化）や、リーダーに求められる3つのスキル（カツの理論）を「求められるパラダイムの変換」を中心に行われました。本来は後半に「POWER診断」「タイプ別診断」等が行われる予定でしたが、あいにく当日は台風5号が三重県に接近し、公共交通機関の一部運休により、急遽安全の為、途中で研修を中止致しました。

■主なプログラム

- ・21世紀のキーワードは環境変化への適応能力（個人の力 → 組織の力）
- ・前提（背景）が変化している
- ・管理者層に求められる能力（カツの理論）
- ・求められるパラダイムの変換



講義する稲垣講師

新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」

7月14日（金）プラザ洞津「末広の間」において、新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」を開催致しました。参加者36名の内、20名が女性と半分以上でありました。

この研修は今年で4年目となり、参加者も年々増加しており、今回は過去最高の参加者で非常に人気の研修

であります。

講師は昨年に続き(株)ソ・ラボ 代表取締役 山田将史氏をお迎えし、前半は入社して約3ヶ月が経過し、今どんな気持ちか、また、この研修を通じてどんな事を掴みとれたら嬉しいか確認しました。

その後、グループ別にブロックを使って、経営シミュレーションゲームを行い、各グループのそれぞれが役割分担をしながら1年毎（合計3年）の決算を行いました。山田講師が博士となり、グループの中で役割が営業の方の一部は、博士に必要以上に色々と聴き出し、うまく活用している場面が多々見受けられました。

後半には、3グループに分かれての、日本地図を作成するミッションがあり、各個人別に記載された紙にそれぞれの指示が記載されており、その指示に基づきゲームを行います。このゲームは一切しゃべることが許されず、メモによる伝達手段で、皆さんひたすらメモを書いて隣に渡し、このゲームの目的を達成しようと頑張っていました。



グループ別ゲーム風景

■研修の目的

- ①主体性 ②働きかけ力 ③実行力

ルール

- ・礼儀礼節を守る ・時間厳守 ・反応する（聴く、姿勢） ・全員で助け合う

今日を素晴らしい1日にするために

- ・積極的に!「今・ここ・自分」→たくさん発言し、たくさんチャレンジし、そして失敗すること!
- ・メモをする ・シェア（共有）する



講義する山田講師

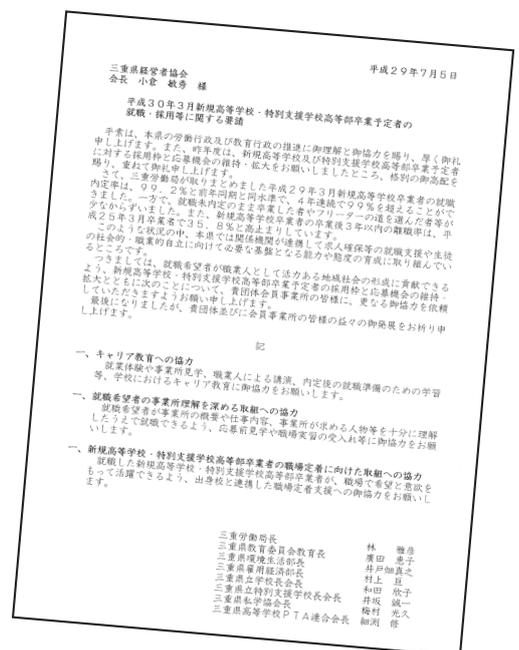
高校生・特別支援学校卒業予定者の採用枠維持・拡大を

～三重労働局・県教育委員会などが経済団体に要請～

去る7月5日（水）、三重労働局 林 雅彦局長と県雇用経済部 村上 亘部長が、小倉会長へ新規高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者の就職・採用希望の高校生らの「キャリア教育への協力」、「就職希望者の事業所理解を深める取組への協力」、「新規高等学校・特別支援学校高等部卒業者の職場定着に向けた取組への協力」のお願いなど書かれた要請文を手渡されました。



要請文を受け取る小倉会長(左)、県雇用経済部 村上部長(中央)、三重労働局 林局長(右)



## 三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会の開催

三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会を下記の内容で2回開催致しました。

また、今回からはハローワークにも参加頂き、より実態に近い交流会となりました。

更に今年度よりグループディスカッションの時間も多く設け、最後にフリーでの名刺交換会を終了まで行い、様々な立場の方々が企業における障がい者雇用に関しての課題解決に真剣に議論する場となりました。

### 【開催内容】

No.	日時及び開催場所	プログラム
1	津会場 8月22日(火) 13:30～16:30 三重県教育文化会館 大会議室 参加人数：58名	主催者挨拶 三重県雇用経済部雇用対策課長 藤川 和重 氏 (1)制度説明・取組紹介 ①津公共職業安定所 上席職業指導官 前田 奈穂 氏 「障がい者雇用のすすめ」 ②社会福祉法人聖マッセヤ会 多機能型事業所 ふらっと・つう 管理者兼サービス責任者 井谷 圭 氏 (2)グループディスカッション・フリートーク (名刺交換会)
2	四日市会場 8月29日(火) 13:30～16:30 三重県四日市庁舎 大会議室 参加人数：53名	主催者挨拶 三重県雇用経済部障がい者雇用推進監 高松 基子 氏 (1)制度説明・取組紹介 ①四日市公共職業安定所 上席職業指導官 影山 尚 氏 「障がい者雇用にかかる制度等について」 ②社会福祉法人和順会 就労移行支援事業所 WAJUN+ 就労支援員 小笠原 由起 氏 「就労移行支援事業所の取組」 (2)グループディスカッション・フリートーク (名刺交換会)



津会場風景



四日市会場風景

## 三重県の個別労働紛争解決支援制度

解雇、賃金、配転問題など職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携プレーでサポートします。

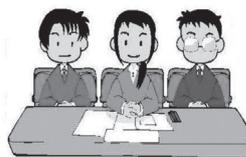
### 労働相談室



経験豊富な専門の相談員がじっくりお話を伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスをいたします。

労働委員会のあっせんの窓口にもなります。

### 労働委員会



労使間での解決が難しいとき、公・労・使 三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。

**ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。**  
 (三重県労働相談室 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階)  
**☎ 059-213-8290**

# 平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	<b>2.2%</b>
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	<b>2.5%</b>
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	<b>2.4%</b>

また、下記の2点についてもご注意ください。

## 留意点

①

**対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。**

▶ 従業員45.5人以上50人未満の事業主の方は特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。

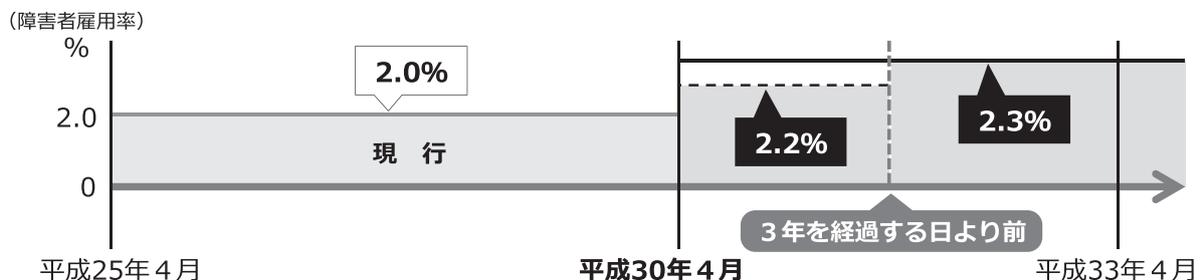
## 留意点

②

**平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。**

▶ 平成30年4月から3年を経過する日より前※に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。（国等の機関も同様に0.1%引上げになります。）

※ 具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。  
※ 2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。



お問い合わせ先：三重労働局職業対策課 ☎059-226-2306

# 三重県最低賃金が改定されました。

時間額  
**795円**

平成29年10月1日から

時間額

**820円**

25円UP



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

ウェブでチェック！

最低賃金制度

検索

スマホでチェック！



\*お問い合わせは三重労働局労働基準部賃金室 TEL059-226-2108へ

三重労働局委託事業

## 「専門家派遣・相談等支援事業」 をご利用ください！

### 対応内容

給与制度・給与体系を見直したいのですが…

販路拡大の方法について知りたいのですが…

業務改善助成金の適用申請をしたいのですが…

もう少し生産効率を上げたいのですが…

就業規則をしっかりとしたものになりたいのですが…

その他  
経営・労務に関すること…

無料

相談窓口はこちら

### 三重県最低賃金総合相談支援センター

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F 三重県経営者協会内

☎0120-331-266 TEL・FAX 059-226-0033

http://miekeikyo.jp/ E-mail s-chingin@sage.ocn.ne.jp

詳しくは、三重県経営者協会のホームページをご確認下さい。

## れんらく・つうしん

## 三重県「産・学」就職情報交流会ご案内

参加費無料

日 時 / 平成29年12月11日(月)  
 会 場 / プラザ洞津 2階 飛翔の間  
 津市新町1-6-28(津新町駅下車西へ徒歩3分) Tel:059-227-3291  
 定 員 / 100名(11月30日(木)締切、ただし、定員になり次第締め切ります)  
 ※基調講演講師 名古屋学院大学 商学部 教授 高木 直人 氏  
 講演テーマ:「働き方改革推進の為、企業側の学生に対する対応の仕方」  
 【お申込み・お問合せ先】  
 三重県経営者協会  
 〒514-8691 津市丸之内養正町 4-1 森永三重ビル 3 階 TEL:059-228-3557・3679

## 働き方改革フォーラムのご案内

参加費無料

日 時 / 平成29年12月12日(火)  
 会 場 / プラザ洞津 2階 末広の間  
 津市新町1-6-28(津新町駅下車西へ徒歩3分) Tel:059-227-3291  
 テー マ / 第1部講演:「働き方改革を進めるためのアンガーマネジメント」  
 講師:グリーンストック(株) アンガーマネジメントファシリテーター 中西 恵氏  
 第2部講演:「過重労働対策で企業の労働時間管理はこう変わる」  
 講師:社会保険労務士法人名南経営 代表社員 大津 章敬氏  
 第3部講演:「働き方改革フォーラム」  
 パネラー:三重県雇用経済部雇用対策課長 藤川 和重氏  
 社会保険労務士法人名南経営 代表社員 大津 章敬氏  
 定 員 / 50名(12月1日(金)締切、ただし、定員になり次第締め切ります)  
 【お申込み・お問合せ先】  
 三重県雇用支援機構(三重県経営者協会 内)  
 〒514-8691 津市丸之内養正町 4-1 森永三重ビル 3 階 TEL:059-228-3557・3679

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。

新規会員のご紹介を  
お願いします

三重県経営者協会は(一社)日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上を行っております。

今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大を目指しておりますので、ご入会いただける企業等のご紹介を会員皆様へお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説明をさせていただきます。

担当: 会員サービス担当 中村 和仁  
 電話 (059 - 228 - 3557・3679)  
 E-mail info@miekeikyo.jp

会報「みえ経協」Vol.50  
発行にあたって

三重県経営者協会  
 専務理事 西場康弘

この度、当協会会報「みえ経協」は2005年7月号のVol.1発行から、今回の10月号でVol.50の発行を迎えることが出来ました。

年4回の発行を経て、足掛け12年におよぶ会報発行の歴史は会員企業様のご支援ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

会報「みえ経協」は会員企業様あつての会報ですので、今後も原稿依頼などご無理をお願いすることもあろうかと存じます。会報の発行に際しましては会員企業様の視点に立ち、より一層内容の充実に職員一同努めさせていただきます。

従来にましてのご支援ご協力の程、よろしくお申し上げます。

# ご存知ですか…こんな機関？

## 出向・移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

人材  
送出  
企業

- 人員に余剰感がある
- 雇用調整を検討している

- 一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- 支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- 工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- 不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- 事業規模の縮小を計画されている企業

産業雇用  
安定センター  
三重事務所

送出情報の  
収集・登録

受入情報の  
提供

受入情報の  
収集・登録

送出情報の  
提供

企業ごとの話し合い・面接

出向・移籍の成立

無料

人材  
受入  
企業

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- 新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業

- 人員が不足している
- 人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は  
前もってご連絡ください。

公益財団法人  
産業雇用安定センター 三重事務所  
TEL 059-225-5449

業務日誌  
(2017.7.9)

事業名	とき	ところ
中部経協三県連携事業 新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」	7/14(金)	プラザ洞津
労務管理改善協力委員会 第2部会	8/4(金)	プラザ洞津
中部経協三県連携事業 階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」 ～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～	8/7(月)	アスト津
三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会	8/22(火)	三重県教育文化会館
	8/29(火)	三重県四日市庁舎
労務管理改善協力委員会 第1部会	9/14(木)	プラザ洞津
第58回三重労使会議	9/22(金)	プラザ洞津



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

FAX 059-228-3710

ホームページ

<http://miekeikyo.jp>

E-mail

[info@miekeikyo.jp](mailto:info@miekeikyo.jp)

平成29年10月25日 発行  
発行人／三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F